

高齢者が健康で安心して暮らせるまちづくり懇談会報告書

昭和63年12月

高齢者が健康で安心して暮らせる
まちづくり懇談会

1. はじめに

21世紀の未曾有の超高齢社会に向けて、社会保障・社会福祉分野を中心として様々な高齢者対策が推進されているところであるが、その究極の目標は、すべての高齢者が、安心して生きがいをもって、豊かな老後生活を送れるようにすることにある。

この目標達成のためには、保健と福祉の連携など高齢者対策のインテグレーションが重要であるとされているが、高齢者にとって生活の第一義的基盤が家庭やそれを取り巻く地域社会にあることから、高齢者対策の総合化、統合化は、高齢者の日常生活圏である地域社会を単位として実現されていなければならない。すなわち、地域社会の中で様々な高齢者対策が総合的・一体的に展開されるよう、地域社会・まちの機能そのものが高齢者に配慮されたものとなっていなければならない。

ところで、我が国におけるこれまでの地域社会・まちづくりを振り返ってみると、人口の高齢化の程度がそれほど深刻でなかったこともあり、ややもす

れば、青壮年層を中心としたまちの機能形成が図られ、高齢化対応が欠落していたきらいがある。しかし、我が国は、今後急速に高齢社会に向かい、21世紀には4人に1人が65歳以上の高齢者となり、また、家庭や地域の高齢者への対応力はこのままで推移すれば更に低下することとなる。したがって、高齢者の生活にとって必須な諸機能がハード、ソフトの両面でまちの中に適切に備わっていないままに時間が推移すれば、高齢者は住み慣れた地域社会から離脱せざるを得なくなり、また、孤立を余儀なくされることになる。また、そのような地域社会の構造、家庭のライフサイクルを元に戻すことは困難となる。

我々は、21世紀を迎えるまでの間に、早急に、我が国が今住んでいる地域社会、まちが高齢者にとっても住みやすいものとなるよう、いわば「高齢化対応のまちづくり」を意図的に進めていかなければならない。

2. 基本的な考え方

高齢化に対応した地域社会の在り方を考えるに当たっては、次の考え方を基本とすべきである。

ア．高齢者だけが孤立的に集合する特別のまちをつくるのではなく、多世代の交流が十分図られるよ

うにすべきである。

イ．高齢化に対応した地域社会・まちづくりは、高齢期になっても住み慣れた地域社会に住み続けられるようにすることを目指すものであることが

ら、大都市型、中小都市型、保養地型等地域のタイプによってその取り組み方は様々であるが、全国のどの地域でも考えていかなければならない課題であり、特定のタイプの地域に限定される課題ではない。

ウ．一口に高齢者といっても、その年齢、心身の状況、家庭環境等が様々であることから、いずれのニーズにも基本的なものに対しては地域社会の中でこたえられるよう、健康福祉施設をはじめとする関係施設の総合的、複合的整備を図り、相互の機能連携に努めることが重要である。

エ．高齢者に配慮したまちにとって、ハードの整備だけでは十分でない。より重要なことは、地域社会全体がソフト面を含めどれだけ高齢者に配慮したのものとなっているかであり、この点も含めたトータルなまちづくりを目指すべきである。

オ．ねたきり老人等の要介護老人への対応はまちの

機能として重要である。在宅志向に呼応して、在宅のねたきり老人等に対し、介護サービス等を提供する拠点施設の整備が望まれる。同時に、要介護老人以外の大多数の高齢者への対応も忘れてはならない。特に、明るい長寿社会づくりのためには、これらの高齢者が健康の保持・増進を図るとともに、生きがいをもっていきいきとした活動、社会参加ができるよう、これを支援するための機能整備を図るべきである。

カ．こうした地域社会・まちづくりにおいて、老人福祉施設の整備等公的部門の果たすべき役割が大であることは言うまでもないが、同時に、公的部門と適切な役割分担の下で、民間部門の積極的な参加が期待される。多様なニーズにこたえられるよう、民間事業者による事業参加のほか、ボランティア活動、社会福祉協議会の活動等も重要な要素である。

3. 具体的な意見，提言

のとれたまちづくりを目指すべきである。

(1) 高齢化に対応した地域社会の在り方

- ・急増する要介護老人への対応は極めて重要な問題であるが、これと併せて他の大部分の高齢者が長期化した第2の人生をいかに健康で生き生きと楽しく暮らせるかということについても積極的に対応していくべきである。
- ・高齢化に対応したまちづくりとしては、高齢者に必要な基礎的な機能を一定の地域の中に総合的に整備することが重要である。老人だけのまちではなく、既存のまちの改造等により、多世代の交流を図りながら高齢者が健康で安心して暮らせるまちづくりを進めるべきである。
- ・高齢者こそ生活利便施設等が整い、若者との交流が図られやすいまちなかに住めるようにすべきである。ただし、大都市部では、比較的地縁性が薄く、結果的に生活に不便となる面もあるので、これを解消するための対応を図らなければならない。
- ・高齢者への配慮だけではなく、もっと若者を地方に定着させることを考え、若者と老人がバランス

(2) 生きがいづくりと健康づくり

- ・高齢者は、「何か打ち込めるもの」や「人とのつながり」を強く求めている。明るい長寿社会づくりのためには、こうした欲求を積極的に受けとめ、高齢者が仲間づくりをしながら趣味、スポーツ、レクリエーションだけでなく社会に貢献する社会活動を活発に行うことができるようにすることが重要である。このことは高齢者の生きがいを高めることになるとともに、寝たきりや痴呆の予防にもつながる。
- ・既に一部の地方自治体で行っている高齢者のための大学（例えば、兵庫県の「いなみ野学園」）は、高齢者のこうした生きがいづくりに大いに役立つものであり、一層の発展が望まれるが、これに限らず、地域社会の中に、高齢者が趣味や教養の向上、社会活動への参加等を通じ、仲間づくりをしながら生きがいを高めることができる施設や健康の増進を図る施設を整備していくことが重要である。

- ・この場合、施設のハード面での整備だけに終わるのではなく、指導員、オーガナイザー等のマンパワーの育成や運営のソフト開発が重要である。例えばゲートボールだけでなく、様々な高齢者向けのゲームや運動の開発が必要であるし、健康増進施設についても若者だけではなく高齢者に対しても適切な指導のできるインストラクターの配置や温泉の利用等のソフトの開発を考えるべきである。
- ・また、高齢者の中には、自らが指導者、オーガナイザーとして活躍できる人が沢山いる。サービスの受け手としてではなく、自らが得意の分野でリーダーとして、活躍できるようになれば励みにもなり、生きがいづくりに役立つ。
- ・健康づくりや生きがいづくりといった心身の健康を維持するための対応に加え、心身の機能が低下した場合にも、リハビリ等を通じて残された能力をいかにして引き出していくかが課題である。
- ・健康づくりの推進のためには、先般、兵庫県で行われた「ねんりんピック（全国健康福祉祭）」のような試みは極めて有効である。地方レベルにおいても、こうした事業を積極的に行っていくべきである。

(3) 要介護者への対応

- ・万一、要介護の状態になった場合にも、自分が住んでいる地域でケアを受けたいとの希望が強いことから、地域の中にデイサービスセンター等の拠点の整備を行い総合的なケアサービスの供給体制を作り上げ、その人の心身の状況に応じた多様なサービスを選択して利用できるようにする必要がある。
- ・こうしたケアサービスの充実を図るほか、風呂やトイレを大きくしたり、手摺りを設けるなど住宅の設備構造についても家庭での介護がしやすくする工夫が必要であるし、介護機器の開発普及を図り、介護の省力化を図ることも考えるべきである。
- ・在宅の高齢者、特に介護を要する高齢者にとって、排泄と入浴は日常生活の基本であることから、風呂とトイレは重要な要素であり、様々な工夫が望まれる。例えば外国のように、これを寝室

- とワンセットで住まいを考えるべきである。家族、介護者等の利用も考えれば、できれば「ツープラス、ツートイレ」が望まれる。また、要介護老人にとってシャワーは極めて利用価値が高い。
- ・住宅の構造としては、車椅子の利用も考慮したものが望まれる。断熱性を高め、温度差を少なくすることも重要である。
- ・先端技術により、例えば、トイレ、バスを活用して医療チェックを行うことなどについても研究が進んでいる。こうした科学技術の進歩も十分組み込んで考えるべきである。その際、高齢者にとって操作がしやすいような配慮が望まれる。
- ・さらに、高齢者が安心して外に出かけられるよう歩道の段差をなくすなど道路についても高齢者の利用に配慮したものとしていく必要がある。
- ・在宅での生活が困難となり老人ホームに入る場合にも、できるだけ従来の環境に近づける工夫が必要である。老人ホーム自体の居住性の向上を図るとともに、例えば、老人ホームを先に建設したり土地を確保しておいて、その周辺に後から住宅を開発することなどによりまちの中にこうした施設が立地できるようにすべきである。

(4) 社会参加

- ・ボランティア活動を通じた社会参加を図ることも重要である。現状では、ボランティアをしたいという意識はあっても何をしたらよいのか分からない、一方、受け入れる側も何をしてもらえばよいのか分からないという状況である。登録制やボランティアカードの活用など各人が自分の特技を生かしてボランティア活動が行えるようなシステムを考えるべきであるし、学校教育、企業での教育等を通じ「ボランティア・スピリット」の育成を図るべきである。
- 同時に、厚意に対し素直に感謝する気持ち「サンキュウ・スピリット」も育てていくべきである。
- ・ボランティア活動を主婦や学生だけのものとしてせず、もっと企業人の参加を促すべきである。企業としてもこれを支援すべきである。それによって、疎遠になりがちな地域社会との接触を高めることになり、リタイア後の地域社会での生活が円

滑にもなる。

(5) 推進方策

- ・こうした機能を地域の中に総合的、計画的に整備していくためには、地域の特性に応じたプランづくりを進めることが有効である。
- ・その中で公的部門と民間部門がそれぞれの役割を分担し、相互に連携をとりつつ着実に事業を展開していく必要がある。
- ・事業の性格上、民間事業者による事業の推進のた

めには、金融・税制面でメリットを付けるような支援策が必要である。

- ・特に既存のまちの中で作るためには、土地の確保が問題であり、公有地や小学校の施設の活用を考えるべきである。また、都市再開発の中にうめ込んだり、建ぺい率のボーナス制なども考えられる。
- ・なお、地域ごとに高齢者がくらしやすい度合いで点数をつけ評価することなども、こうしたまちづくりの推進につながるものと考えられる。

4. むすび

以上のような地域社会・まちづくりは早急に取り組むべき国民的課題であり、来たるべき長寿社会を活力ある福祉社会とするためにも、地方自治体が21世紀に向けて望ましいふるさとづくりを行うためにも欠かせない観点である。厚生省が先般の概算要求時に打ち出した「高齢者が安心して生きがいをもって暮らせるまちづくり事業」は、以上の考え方に適ったものであり、国としての取り組みの第一歩として、是非ともその実現を図るべきである。

今後、更に総合的な取り組みを行っていくためには、厚生行政の枠を超えて関係各省の協力が望まれるが、高齢者の最大の関心が健康や福祉、生きがいにあることから、厚生省がまずその基本的方向を示していくべきである。

高齢者が健康で安心して暮らせるまちづくり懇談会
委員名簿

伊 藤 滋	東京大学教授
伊 藤 善 市	東京女子大学教授
岡 崎 陽 一	日本大学教授
木 下 茂 徳	日本大学副総長（理工学部長）
郡 司 篤 晃	東京大学教授
塩 見 戎 三	産経新聞論説委員
島 津 寿 秀	甲州病院理事長
高 原 須美子	評論家
高 山 富士雄	安田信託銀行(株)社長
中 西 陽 一	石川県知事
は座長	

1. 国民の意識、ニーズ

高齢期の生活で大切なこと

(複数回答)

	該当者数	健康であること	趣味など打ち込めることがあること	家族とのつながり	友人、知人とのつながり	安定した収入があること	持ち家や資産があること	仕事をすること	その他	わからない
	人	%	%	%	%	%	%	%	%	%
総数	2,376	87.0	15.4	38.6	10.1	21.4	6.2	4.3	0.4	1.6
〔性別〕										
男	1,057	87.8	19.1	37.1	9.5	20.4	5.9	5.3	0.6	1.4
女	1,319	86.4	12.5	39.8	10.7	22.2	6.5	3.6	0.3	1.7
〔性・年齢別〕										
男 50~59歳	615	87.2	20.0	37.7	9.8	21.5	6.0	4.4	—	2.0
50~54歳	304	87.2	21.1	35.2	12.5	21.4	6.9	4.9	—	0.7
55~59歳	311	87.1	19.0	40.2	7.1	21.5	5.1	3.9	—	3.2
60~69歳	442	88.7	17.9	36.2	9.0	19.0	5.7	6.6	1.4	0.7
60~64歳	253	88.1	16.6	36.4	8.3	19.8	6.3	6.7	0.8	1.2
65~69歳	189	89.4	19.6	36.0	10.1	18.0	4.8	6.3	2.1	—
女 50~59歳	724	84.1	14.1	37.8	9.0	26.7	7.0	3.3	0.4	1.8
50~54歳	366	84.7	15.8	36.3	8.7	27.6	6.8	3.8	0.5	1.6
55~59歳	358	83.5	12.3	39.4	9.2	25.7	7.3	2.8	0.3	2.0
60~69歳	595	89.2	10.6	42.2	12.8	16.8	5.9	3.9	0.2	1.5
60~64歳	308	89.6	10.1	42.5	9.4	19.2	5.2	3.6	0.3	1.3
65~69歳	287	88.9	11.1	41.8	16.4	14.3	6.6	4.2	—	1.7

高齢期の生活における不安

(複数回答)

	該当者数	自分や配偶者が寝たきりなどになること	生きがいがないこと	親しい友人などがいないこと	経済的基礎がしっかりしていないこと	住居の確保、維持	仕事がないこと	家族との関係がうまくいかないこと	夫や妻に先立たれること	その他	特に不安はない	わからない
	人	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
総数	2,376	68.0	11.3	7.0	21.5	3.4	7.8	17.6	31.0	1.2	16.0	1.8
〔性別〕												
男	1,057	67.2	12.7	7.1	22.6	2.8	10.9	16.7	35.3	1.3	16.3	0.9
女	1,319	68.7	10.2	7.0	20.5	3.9	5.4	18.2	27.5	1.1	15.8	2.5
〔性・年齢別〕												
男 50~59歳	615	65.9	13.7	7.5	27.8	3.4	13.2	16.7	35.9	1.0	15.3	0.7
50~54歳	304	68.4	14.8	8.2	30.6	3.3	14.8	17.4	36.5	0.7	13.8	—
55~59歳	311	63.3	12.5	6.8	25.1	3.5	11.6	16.1	35.4	1.3	16.7	1.3
60~69歳	442	69.0	11.3	6.6	15.4	2.0	7.7	16.7	34.4	1.8	17.6	1.4
60~64歳	253	68.8	9.9	6.3	13.8	2.0	6.3	17.0	37.2	2.0	18.2	1.2
65~69歳	189	69.3	13.2	6.9	17.5	2.1	9.5	16.4	30.7	1.6	16.9	1.6
女 50~59歳	724	72.7	11.3	7.2	25.0	5.0	6.5	19.5	30.7	1.0	11.0	1.8
50~54歳	366	72.7	13.7	8.2	28.1	6.0	7.4	19.9	28.4	0.5	11.7	1.9
55~59歳	358	72.6	8.9	6.1	21.8	3.9	5.6	19.0	33.0	1.4	10.3	1.7
60~69歳	595	63.9	8.7	6.7	15.1	2.5	4.0	16.6	23.7	1.2	21.5	3.4
60~64歳	308	65.9	9.4	7.1	16.6	2.9	5.2	15.9	26.0	0.3	19.5	3.2
65~69歳	287	61.7	8.0	6.3	13.6	2.1	2.8	17.4	21.3	2.1	23.7	3.5

資料：内閣総理大臣官房広報室「実年に関する世論調査」による。昭和61年12月調査
 (注) 調査対象は、全国50歳以上70歳未満の者3,000名

高齢者が健康で安心して暮らせるまちづくり懇談会報告書

(複数回答)

	実数	今後参加したい活動											
		趣味	健康・スポーツ	生産・就業	教育・文化	生活環境改善	安全・管理	福祉・健康	地域・地域の世話	活動の種別にはこだわらない	その他	わからない	合計
全体	人	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
全体	1,067	35.7	50.0	9.5	8.1	10.2	5.7	10.1	15.1	7.4	4.1	3.2	159.1
性別													
男性	559	28.1	53.3	11.6	9.3	12.5	8.9	9.3	22.5	8.4	3.2	2.3	169.6
女性	508	44.1	46.5	7.1	6.7	7.7	2.2	11.0	6.9	6.3	5.1	4.1	147.6
年齢階級													
60～64歳	414	38.6	45.7	10.9	9.7	10.4	7.0	12.8	15.0	8.7	2.9	2.9	164.5
65～69歳	275	32.4	49.8	7.6	9.1	11.3	8.7	10.9	18.2	9.5	4.0	2.2	163.6
70～74歳	221	38.5	52.5	8.6	6.3	8.1	2.3	8.1	14.0	3.6	5.4	4.1	151.6
75～79歳	115	29.6	58.3	9.6	3.5	7.0	2.6	3.5	12.2	7.8	5.2	3.5	142.6
80歳以上	42	31.0	59.5	11.9	7.1	21.4	—	7.1	9.5	—	7.1	7.1	161.9

(複数回答)

	実数	参加したい理由								合計
		生活に充実感をもちたい	自分の技術・経験を生かしたい	新しい友人を得たい	社会への見方を広めたい	健康や体力に自信をつけたい	地域社会に貢献したい	その他	わからない	
全体	人	%	%	%	%	%	%	%	%	%
全体	1,067	47.5	12.4	30.6	17.7	43.2	23.1	1.9	1.9	178.4
性別										
男性	559	44.4	13.8	26.3	20.0	42.9	29.3	1.4	1.6	179.8
女性	508	51.0	10.8	35.4	15.2	43.5	16.3	2.4	2.2	176.8
年齢階級										
60～64歳	414	49.8	15.7	31.2	20.0	36.0	26.3	1.4	1.9	182.4
65～69歳	275	44.4	10.5	29.5	19.6	44.7	25.5	1.5	1.1	176.7
70～74歳	221	45.7	10.9	31.7	11.8	47.5	19.5	3.2	2.7	172.9
75～79歳	115	48.7	7.8	34.8	16.5	53.9	13.9	—	1.7	177.4
80歳以上	42	52.4	11.9	16.7	16.7	52.4	21.4	7.1	2.4	181.0

資料：総務庁長官官房老人対策室「高齢者の地域社会への参加に関する調査結果の概要」(63.9月)

老後はどのような所に住みたいか

	該当者数	大都市 又はその 周辺部	地方主要 都市又は その周辺部	県庁所在 都市	その他の 中小都市	町 村 部	どこでも よい まだ決め ていない	わからな い	計
	人	%	%	%	%	%	%	%	%
総 数	2,413	18	7	11	20	36	6	2	100
〔都市規模〕									
11 大都市	473	52	20	1	6	8	10	3	100
人口10万以上の市	841	17	7	27	26	13	8	2	100
人口10万未満の市	492	5	3	2	45	41	3	1	100
町 村	607	1	1	1	5	86	5	1	100
〔性 別〕									
男	1,076	16	7	9	20	40	6	2	100
女	1,337	19	7	12	20	33	7	2	100
〔年 齢 別〕									
20～29歳	320	18	10	11	22	25	13	1	100
30～39歳	609	16	8	12	23	30	8	3	100
40～49歳	498	20	8	10	20	34	6	2	100
50～59歳	481	15	6	9	17	47	4	2	100
60～69歳	325	18	4	11	19	42	5	1	100
70歳以上	180	21	3	11	20	42	1	2	100

老後に住みたい所を挙げた者のそこに住みたいと思う最も大きな理由

(老後に住みたい所を挙げた者に)

	該 当 者 数		
	総 数 (2,210人)	男 (994人)	女 (1,216人)
	%	%	%
現在住んでいる所だから	51	49	53
自然環境が良いから	15	16	13
ふるさとだから	11	14	9
日常生活に便利だから (交通機関・医療・文化施設などが整備されている)	9	10	9
家族や親せきの人が住んでいるから	8	6	10
友人や知人が住んでいるから	3	2	3
就業の機会に恵まれているから	1	1	1
その他	1	1	1
特に理由はない	1	1	1
わからない	0	—	0

資料：内閣総理大臣官房広報室「社会福祉に関する世論調査」による。昭和57年10月調査

(注) 調査対象は、全国20歳以上の者3,000名

提言

問10 「長寿社会にふさわしい街づくり」についてご意見ご要望がありましたら簡潔に記入して下さい。

「長寿社会にふさわしい街づくり」について意見を聞いたところ総数で500件寄せられた。

その内容及び件数は次のとおりである。

なお、具体的な意見等を次ページ以降に掲載した。

項目	全体の件数	60代以上の件数
生きがいのある街づくり	196件	31件
道路の整備	67件	15件
老人施設等の増設、整備	63件	21件
社会風潮の形成	52件	7件
公園の増設、整備	28件	4件
公共交通機関の整備	17件	1件
エスカレーターの設置	14件	3件
標識・看板の大型化	6件	1件
その他	57件	9件
合計	500件	92件

資料：愛知県県民課「県政モニターアンケート報告書」(63.10月)

2. 地域社会、まちづくりに関する報告等

(1) 高齢者対策企画推進本部報告 (61年4月)

(抄)

(3) 住宅、環境整備

ノーマライゼーションの考え方に立って、高齢者が住み慣れた場所で、できる限り通常の市民生活を営めるよう、高齢者向けの設備、ケア機能を持った高齢者向け住宅の整備や車イス等での行動が可能な街づくりを進めるための施策の推進を図る。

ア. 高齢者向け住宅の整備

建設行政とも連携を取りながら、日本におけるケア付き住宅の構想、公共賃貸住宅の高齢化への対応、高齢者の住みよい設備構造を備えた住宅等を検討する。その際、①養護老人ホーム、軽費老人ホームの位置付け、②養護委託制度の拡充、③

資金融通の方途を併せて検討する。また、高齢者向け住宅の検討に当たっては、21世紀において高齢者が一戸建、集合住宅、老人ホーム等にそれぞれどのような割合で住んでいるかを予測することが必要である。

イ. 暮らしやすく、外に出やすくするための街づくり

高齢者のモビリティを確保するため、道路、交通手段を高齢者の利用に配慮するよう、啓蒙、啓発活動を行う。

(2) 政策ビジョン研究会報告 (63年1月)

(抄)

(3) 高齢化に対応した新しい街づくり、コミュニティづくり

(ねらい)

- 本格的な高齢化社会に向けて、老後も安心して暮らせる三世代交流志向の居住環境の整備を図るため、実年や老後の生活に重点を置いた健康と福祉の総合的な街づくりを推進する。

(施策の概要)

- ウェル・エイジング・コミュニティ構想
 - ・安心して老後生活を過ごせるような高齢化に配慮した新しい街づくりを積極的に推進する。
 - ・そのため、都市サラリーマンを対象に、大都市圏近郊で毎日通勤は困難だが、交通機関で2～3時間程度のところ(たとえば首都圏の場合には東京から80～100キロ圏沼津-甲府-前橋-宇都宮-水戸-館山ライン)に三世代交流型の新しいウェル・エイジング・コミュニティを建設する。

——大都市周辺ニュータウン型——

既存の市街地開発により、高齢化への対応をビルトインした街づくりを行う。

——市街地再開発型——

農村や保養地を活用したウェル・エイジング・コミュニティを建設する。

——ふるさと型、リゾート型——

- ・ウェル・エイジング・コミュニティでは、公私が連携して、

ア. 年金住宅の建設、福祉施設や老人保健施設の集中化、健康増進施設、保養・生きがい施設の整備を図るとともに、高齢者も就業可能

な産業を誘致する。

大都市周辺ニュータウン型では、被保険者期間中に年金住宅を購入し、若年時は週末の健康づくりやレジャーに利用し、老後はそこで生活し、週末には三世同居ができるよう配慮する。

イ. 歩道を拡げる、段差のない街づくり、クリンタウンなど福祉面からの街づくりやコミュニティケアサービス等のソフト面の街づくりを組み合わせる。

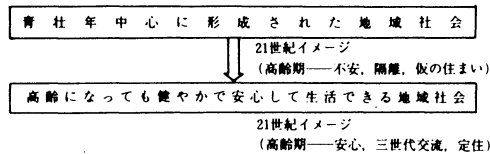
- これらの街づくりのため、税制上の措置、特別地方債の活用、年金福祉事業団その他の政策融資など幅広い対策を講ずる。

参考資料

ウェル・エイジング・コミュニティ構想について

1. 基本的考え方

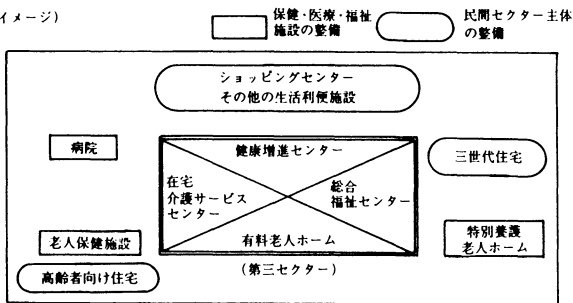
(1) ねらい



(2) 構想のポイント

- 健康増進、生きがい増進、医療、介護、高齢者向け住まい等の機能をビルトインし、中年期から対応できる総合的な街づくり
- 公私がそれぞれ有機的連携をとりつつ、その役割を分担
- 点的な施設設備よりも、機能面を重視した面的整備

(イメージ)



2. プロジェクトの方向

上記イメージの街づくりを目標に、既成市街地の利用、ニュータウンの建設、リゾート開発など地域の特性に応じた実現可能性のあるプログラムを策定する。

(3) 世界とともに生きる日本

——経済運営5カ年計画—— (63年5月)

(抄)

(4) 安心できる総合的・地域福祉システムの整備

高齢化に伴う諸問題の中でとりわけ深刻なものは、寝たきり老人、痴呆性老人等の介護の問題である。現在寝たきり老人は約60万人程度、痴呆性老人は約70万人程度と推定されるが、21世紀には各々100万人を突破すると見込まれており、今から着実にそのための対策を講じていくことが必要となっている。

(ア) 地域福祉システムの整備

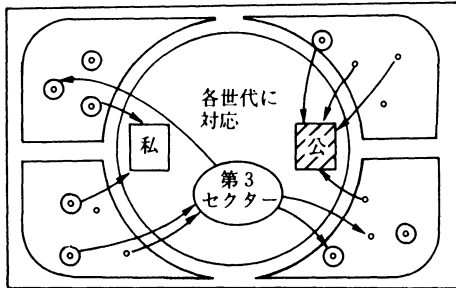
我が国では、従来、要介護老人や障害者の多くは在宅での生活を望んでいたにもかかわらず、現実には病院や特別養護老人ホーム等での施設内処遇に重点が置かれてきた。今後の方向としては、高齢者や障害者ができる限り社会の一員として生活しうる地域づくり・町づくりを行うという見地に立って地域との交流にも配慮するとともに、在宅療養・福祉サービスの条件整備を図りつつ、病院、老人保健施設、特別養護老人ホーム等の有機的連携を図る等保健・医療・福祉等を総合化した地域福祉システム、言わば「ケア・コミュニティ」といったものを形成していく必要がある。そのためには、次のような施策を講じる必要がある。

- ① 高齢者の福祉サービスを地域の実情に応じ総合的、効率的に行うための既存の行政組織や施策体系の再編成
- ② 在宅福祉サービスの拡充を図るため、既存施設の活用を図りつつ、できるだけ身近なところでサービスを受けられるようデイ・サービスセンター（入浴、給食、日常動作訓練等の通所・訪問サービスを行うセンター）やショート・ステイサービス（短期入所サービス）の着実な整備
- ③ 在宅介護の後方支援施設及び地域サービスの拠点としての特別養護老人ホーム及び老人保健施設の着実な整備
- ④ 在宅福祉サービスや施設サービスを支える家庭奉仕員等福祉マンパワーの養成及び資質の向上

WELL AGING COMMUNITY 構想の意識

21世紀
イメージ

〔安心
・交流
・永住〕

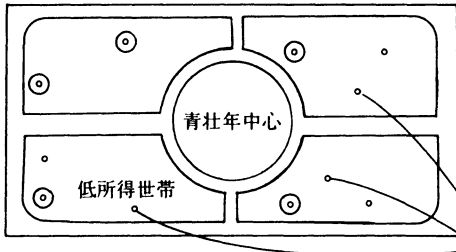


- ① まちの中で中高年者を受けとめるので、安心して生活設計し、三世代の交流が図れる。
- ② 公私の役割分担と諸機能の連携の下で各社会資本が住民各層に有効に機能する。
- ③ 質の高い居住地として合理的な面的開発促進

本構想を推進した場合

高齢化をビルト・インしていない地域構造

現在



- ① まちの中で老人が受けとめられないので、老人は地域社会からドロップアウト。また、中高年者向けの健康、生きがいサービスが根づいていない。
- ② しかも公的セクター中心の施策なので低所得世帯中心の対応であり、一般世帯への対応が欠落。

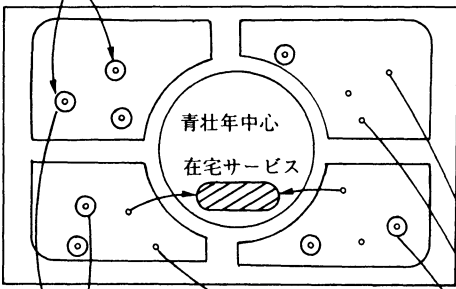
現在のままの状況

在宅サービス

純民間

21世紀
イメージ

〔不安
・隔離
・仮の住まい〕



- ① 老人の社会からドロップアウトする形がより深刻化。
- ② 在宅サービスは今よりも進展するが、保健医療との連携が不十分であるため、質的に低く、また、行政と純民間部門が必ずしも整合性を保てず、かつ、純民間部門はコスト高となり高所得者のみとなる。
- ③ 行政のみによる施策は、一般性を持ちにくく、利用度が低いため非効率。
- ④ 無秩序な地域開発により環境悪化。

(4) OECD 厚生大臣会議

テーマ I 導入演説 (63年 7月)

(抄)

第2に、高齢者や障害者等が住みやすく、また、活動しやすい街づくり、都市づくりも重要なことであると思います。我が国でもノーマライゼーションの考え方にに基づき、歩道と車道の段差を解消するなど車椅子利用者のための街づくりが進められつつありますが、今後はさらに、都市計画や地域の振興計画を策定する段階から、高齢者や障害者等のための配慮や工夫が組み込まれるようにならなければなりません。また、老人ホームなどそれらの人達のための施設についても、従来のように都会から離れたところではなく、新しい情報やサービスにもっと身近に接することが出来るような場所へ配置されることが望ましいと思います。

第3は、通常の意味での雇用の対象とならない高齢者や障害者等の社会参加を進めるための施策を充実することです。それらの人々が自らを社会の一員であると感じ、各々の社会的役割を果たしていることに喜びを感じることができるよう、必要な条件や環境を整備し、社会参加を支援するためのプログラムを開発することは、社会全体の活力を増進するうえですますます重要になってくるものと思います。私は、この点についても、後で更に詳しく論じる用意があります。

3. ふるさと21 健康長寿のまち構想

——高齢者に配慮したコミュニティプラン——
(ウェルエイジングコミュニティプラン)

I. 基本的な考え方

1. 21世紀の本格的な高齢化社会に向けて、国民が、青壮年期だけでなく、中・高年期も含めて生涯を通じ、安心して生きがいをもって暮らせる地域社会の形成を促進する必要があります。
2. 特に、ますます増加する高齢者が地域社会のなかで、
 - ア. 不安なく安心して生活するためには、病気になったり、寝たきりになったときに適切に対応してくれる医療及び福祉の機能が必要です。
 - イ. また、老後を生き生きと明るく生活するた

めには、積極的に健康の保持・増進を図ることが出来る機能や生きがいを高めることに資する機能が必要です。

3. このため、地方公共団体がそれぞれの地域の特性に応じて健康福祉機能の整備を図るための総合的な基本計画の策定を行い、公的な施策を推進するとともに、新たに民間事業者が公的施策との適切な連携の下で行う健康福祉機能の整備を促進することとし、必要な法的整備を図ることとしています。

II. まちづくりのイメージ (例)

III. 予算 (税制改正) 要求の概要

以上の構想を推進するため、昭和64年度予算及び税制で次の要求を行っています。

1. 計画策定費に対する補助

構想に沿った計画づくりを地方公共団体にしてもらうために、計画策定費に対する補助を要求しています。

1ヶ所あたり補助額	500万円
箇所数	20ヶ所
合計	1億円

2. 事業に対する支援

民間事業者による事業を支援するため、税制上の優遇と、NTT 無利子融資の活用など融資面での優遇等を要求しています。

(1) 税制上の優遇

国 税	法人税の軽減 (特別償却)
地方税	不動産取得税
	事業所税
	固定資産税
	特別土地保有税

(2) 資金上の優遇

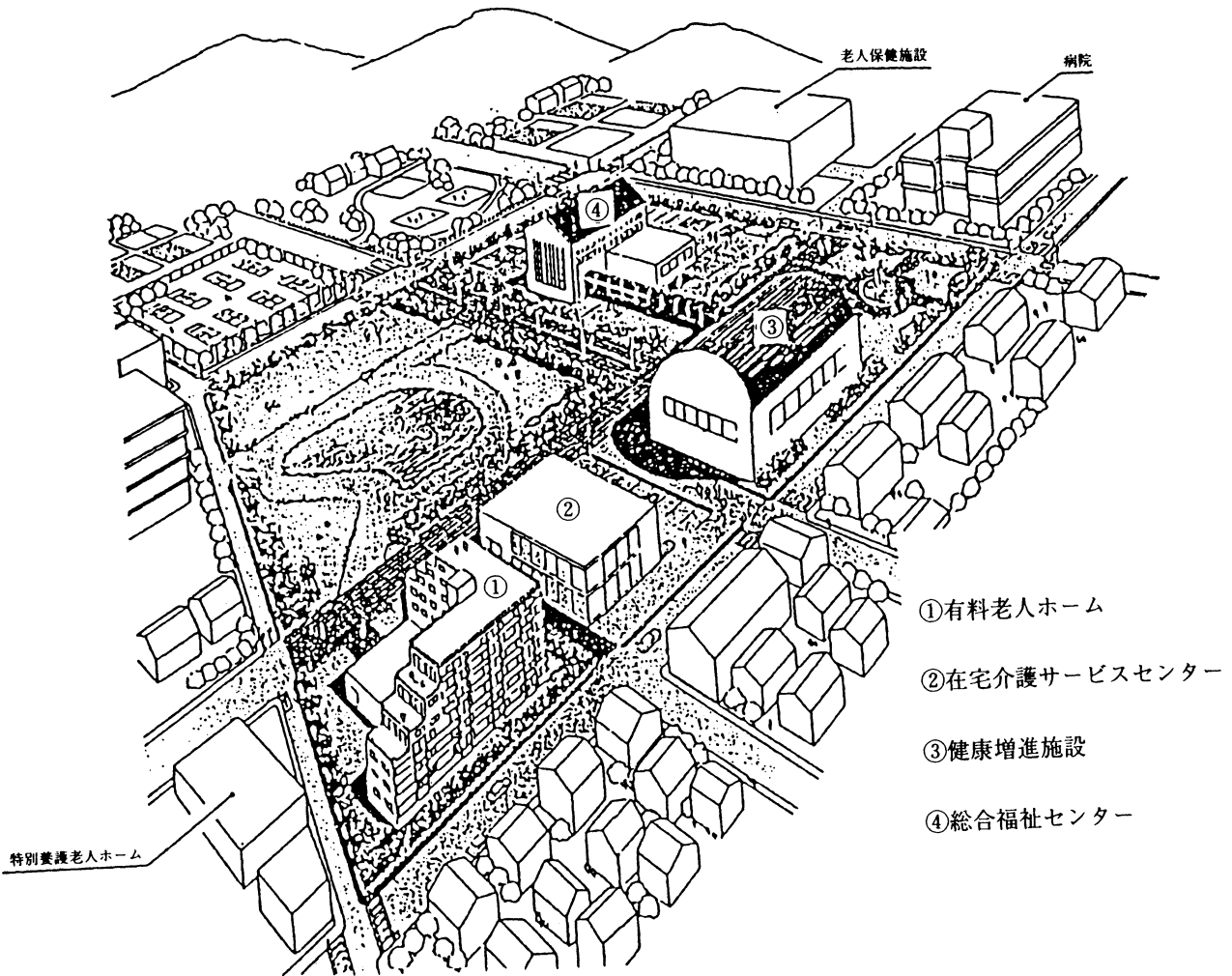
NTT 無利子融資の活用 (第3セクターの場合)

公的融資機関による低利融資の活用
年金福祉事業団の出資

3. その他

- ・特別養護老人ホームなど公的施設の整備に対しては、現行制度による補助金によって対処します。
- ・このようなまちづくり事業を推進するため、法案を作成し、次期通常国会に提出することを予定しています。

Ⅱ. まちづくりのイメージ (例)



*民間事業者による高齢者のための健康福祉施設の総合的整備の促進に関する法律（仮称）

協会が設立され、協会が県の委託を受けて学園を運営するようになった。

※ 大学講座（4年制）

設置の趣旨

高齢者が恵まれた自然環境の中で、仲間づくりの輪をひろげながら、新しい教育を身につけ充実した生活を創造し、併せて地域社会活動の活発化をはかることを目的とする。

登校日および授業時間数

第1学年（月曜日）第2学年（火曜日）第3学年（木曜日）第4学年（金曜日）に年間30回、120時間の講義（原則として、午前は教養講座、午後は学科別学習）その他相当時間の見学やクラブ活動を実施。

4. 兵庫県いなみ野学園の概要

高年齢者人口の増加と社会の急激な変容に応じて、高齢者の能力を再開発し、社会活動や生産創造に参加して、生きがいある生活を営んでもらうために、昭和44年、兵庫県は生涯教育の一環として高齢者の総合的かつ組織的な教育施設“兵庫県いなみ野学園”を開設した。土地44,100m²、校舎5,420m²、学生数は4,500名余に達している。

昭和52年9月財団法人兵庫県高齢者生きがい創造

学科・学習目標・学習内容および定員

講座名	目 標	学 習 内 容	定員
教養講座	高齢者にふさわしい一般的な教養を深め、豊かな生活の創造を図る。	高齢者の生涯学習、高齢者の福祉、社会参加、現代社会の動き、文化、宗教、思想、老人問題、健康、人間関係、その他	440
専 門 講 座	園芸に関する知識を深め、園芸作物栽培の楽しさを味わう。	栽培の基礎、病虫害防除、土と肥料、野菜、花、果樹の栽培、盆栽の作り方、庭木の手入れ、庭の設計と鑑賞、花き・野菜・庭木各コース別実習、その他	100
	身近な暮らしと文化について学習を深め、ふるさとづくりに努める	高齢者の衣食住、健康、人間関係、ふるさとの暮らし、民俗、伝承文化、文化財、歴史、郷土の民芸、その他	100
	健康と福祉に関する学習を通じて日常生活を見直し、地域社会に奉仕する態度を養う。	高齢者の健康管理、高齢者の疾患、高齢者のスポーツ・レクリエーション、高齢者の栄養と食品、精神衛生、社会参加、人間関係、社会福祉、ボランティア活動、看護・介護、カウンセリング、その他	100
	文化に関する教養を深め、趣味と生活を充実する。	日本文化と世界文化、政治と経済、宗教、思想、歴史、芸術、民俗学、ふるさとの暮らし、伝承文化、その他	100
	陶芸に関する学習を深め、鑑賞力を養い、作陶の喜びを味わう。	陶芸の歴史と鑑賞、作陶、釉薬、焼成、その他	40

入学資格 県内在住の60歳以上の男女で学習や地域活動に意欲のある者。

費用 学習費・教材費（年間）8,000円（大学院8,000円）、入学金3,000円

実習費＝陶芸学科 8,000円、

園芸学 2,000円

学生自治会費 年間2,000円（大学院2,000円）、入会金1,000円（大学院1,000円）

クラブ活動

目標……趣味を生かし、その技能をみがき、生活にうるおいを持たせ、豊かな人生を目指す。参加は自由とする。

内容……謡曲、詩吟、コーラス、民謡、舞踊、

社交ダンス、スポーツ、短歌、俳句、書道、絵画、水墨画、能面づくり、手芸、盆栽、園芸、茶道、華道、囲碁、文化財探訪、写真、ゴルフ。

※ 地域活動指導者養成講座（大学院2年制）

設置の趣旨

活力に満ちた長寿社会を実現するにあたって、高齢者一人ひとりが健康活動に取り組むとともに、社会構成員として積極的な役割を果たすことが課題となっている。

このため、地域における健康活動や福祉活動、社会教育活動などの高齢者の指導者を養成する。

教養講座	目 標	学 習 内 容
(全 員 共 通)	・地域活動の指導者として必要な一般教養の学習を図る。	社会参加と社会活動 リーダーシップ論とグループワーク論、家族論、老人問題、人間学、心理学、宗教、政治経済、時事問題、健康、福祉、教育、国際理解、相談技術、表現能力、その他

専門講座	目 標	学 習 内 容	定 員
健 康 系	<ul style="list-style-type: none"> ・中高年期の健康管理の実践活動の普及にあたる人材の養成 ・中高年期のスポーツ・レクリエーションの普及にあたる人材の養成 ・中高年期の健康活動の相談に対応する人材の養成 	<ul style="list-style-type: none"> ・中高年期の健康管理の理論と実際 ・中高年期のスポーツ・レクリエーションの理論と実際 ・中高年期の健康活動の相談指導の理論と実際 	45名
福 祉 系	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の相互扶助システムを推進する人材の養成 ・地域のボランティア活動を推進する人材の養成 ・地域の福祉介護活動を推進する人材の養成 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の相互扶助システムづくりの理論と実際 ・地域のボランティア活動の理論と実際 ・地域の福祉介護活動の理論と実際 	45名
地域活動系	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ活動の育成にあたる人材の養成 ・地域コミュニティづくりの指導にあたる人材の養成 ・地域青少年の指導にあたる人材の養成 	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ活動の理論と実際 ・地域コミュニティづくりの理論と実際 ・青少年教育、婦人教育、高齢者教育の理論と実際 	60名